

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 社会福祉法人 周防会 |
| (2) 事業所名 | 三ッ葉保育園 |
| (3) 所在地 | 小倉南区中吉田一丁目 18 番 7 号 |
| (4) 電話番号 | 093 - 473 - 6755 |

2 評価実施日

平成20年11月27日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

保育園は閑静な住宅地に位置し、静かな環境にあります。園舎は清潔に保たれ、園庭では年間を通じて栽培活動を行なうなど、季節を感じられるような配慮もなされています。あたたかな雰囲気の中で、子ども一人一人を大切に見守りながら保育が行われています。

子どもの発達援助

保育計画には保護者の意向や園の独自性が盛り込まれ、指導計画は子どもの発達の状況に応じて作成されています。今後は、保育計画にねらいと内容を適切に盛り込み、それらに対応した指導計画を作成することが望まれます。保育の記録は、北九州市共通の帳票や園独自の様式を使用して、継続的に詳細な記録がなされ評価できます。ケース会議は定期的開催され、話し合われた内容は保育に生かされるとともに、保護者との連携も図られています。

送迎時に保護者と一緒に子どもの健康チェックを行うなど、日頃から健康対策に取り組んでいます。健康診断の際には、事前に保護者アンケートを実施するなどの取り組みがなされ、結果については保護者へ知らせるとともに職員へ周知されています。感染症に関するマニュアルが整備され、発生状況を掲示するとともに、症状や対応策を保護者へ情報提供しています。給食について、毎月の献立表やお勧めのレシピなどを保護者に配布しています。アレルギー疾患をもつ子どもへは、医師の診断書を基に四者(保護者・調理員・担任・主任)での協議を行うなどして、除去食が提供されています。手洗い場やトイレの清掃、寝具や玩具等の消毒は定期的実施されています。各保育室には、子どもがくつろいだり落ち着ける空間が整備され、遊びのコーナーも用意されています。子どもの思いに配慮した適切な対応がなされ、正しい習慣が身につくような取り組みもなされています。自然や動植物に接する機会が設けられ、身近な生活問題に関心が持てるような配慮もなされています。絵本の読み聞かせが積極的に行われ、より豊かな心の育ちを大切にしています。子どもの成長や発達に応じて言葉を獲得していけるように配慮しています。乳児保育は、保護者との連携を図りながら、一人一人の健康状態に配慮して行われています。計画的に人権への配慮に取り組み、保護者への啓発もなされています。延長保育は、子どもの生活リズムに配慮しながら、くつろいだ雰囲気の中で行われています。現在、障害児はいませんが、バリアフリーへの配慮や研修を実施するなど、いつでも受け入れる体勢が整えられています。

子育て支援

保護者との相互理解として、送迎時には保育士と日常的にコミュニケーションを図るのに加え、連絡帳などを利用して情報交換がなされています。また、クラス懇談や全保護者を対象とした個別懇談も実施されています。これまでに、虐待が疑われるケースありませんが、送迎時の健康チェックや研修会に参加するなど、虐待の早期発見にも努めています。

地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関や団体から提供された情報は、職員へ周知され、保護者へも提供されています。また、保育園の行事として、地域の老人ホームとの交流や清掃活動を実施するなど、近隣住民に対して、理解を得るための取り組みが行われています。

運営管理

保育園の理念や方針は明文化され、職員へ周知されていますが、見直し後に理事会の承認を得ることと、中・長期計画の評価・見直しを行うことが望まれます。全職員で保育の質の向上に取り組むとともに、計画的に研修へ参加しています。また、園内研修も様々なテーマを取り上げながら、計画的に行われています。守秘義務の遵守についての取り組みが行われています。避難訓練や事故が起きた場合の対応マニュアルは作成されていますが、不審者の侵入や園外保育時の危機対応などについてもマニュアルを作成することと、警察と連携した取り組みを行うことが望まれます。

評価対象ごとの評価（概要）

子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育計画には、食育や絵本などの保護者の意向や園の独自性が盛り込まれています。指導計画は子どもの発達の状況に応じて作成され、書式を工夫し評価・見直しも適切になされています。今後は、保育計画にねらいと内容を適切に盛り込み、それらに対応した指導計画を作成することが望まれます。保育の記録については、北九州市共通の帳票や園独自の様式を使用して、継続的に詳細な記録がなされており評価できます。</p> <p>会議 ケース会議は、定期的に行われ、話し合われた内容は指導計画に反映されています。また、話し合われた内容は全職員へ周知され、保護者との連携も図られています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 園独自のチェック表を作成し、送迎時には保護者と保育士と一緒に子どもの健康を確認し合っています。健康管理に関するマニュアルが整備され、チェックリストを利用して日頃から健康対策に取り組んでいます。健康診断の際には、事前に保護者アンケートを実施して、医師に相談したいことを記入してもらうなどの取り組みがなされ、結果については保護者へ知らせるとともに職員へ周知されています。</p> <p>感染症 感染症に関するマニュアルが整備され、発生状況を掲示するとともに、症状や対応策を保護者へ情報提供しています。突発的な症状に対しては、適切な対応がなされ、詳細な記録もなされています。</p> <p>食事 毎月の献立表やお勧めのレシピなどを保護者に配布しています。食育に関するポスター等が掲示され、子どもたちも高い関心を示しています。子どもの喫食状況を把握し、保護者へも連絡しています。アレルギー疾患をもつ子どもへは、医師の診断書を基に四者での協議を行うとともに、事前に保護者へ献立の確認をしてもらい、除去食が提供されています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 手洗い場やトイレの清掃、寝具や玩具等の消毒は定期的に行われています。園庭や保育室には季節感を感じられるような配慮がなされています。各保育室には、子どもがくつろいだり落ち着ける空間が整備され、子どもが自由に玩具等を取り出して遊ぶことができる遊びのコーナーも用意されています。日頃から子どもの発想を生かしたごっこ遊びが展開され、戸外で十分に体を動かしたり集団遊びを楽しんだりできるような配慮がなされています。</p> <p>保育内容 子どもの思いに配慮した適切な対応がなされています。また、交通ルールなどの正しい習慣が身につくよう、保育参加の際に親子で体験するなどの取り組みもなされています。うこっけいやメダカなどの飼育や菜園活動を通して、身近な自然や動植物に接する機会も設けられています。エコ活動を行うなど、身近な生活問題に関心が持てるように配慮しています。市民センター主催の地域の行事へ参加しています。保育計画に基づいて、絵本の読み聞かせが積極的に行われ、より豊かな心の育ちを大切にしています。当番活動などを通して、子どもの成長や発達に応じて言葉を獲得していけるように配慮しています。乳児保育は、担当制のもとに保護者との連携を図りながら、一人一人の健康状態等に配慮して行われています。日誌やチェック表は詳細に記載され、SIDS への対応もなされています。</p> <p>人権・性差 園内研修などを通して、計画的に人権への配慮に取り組んでおり、保護者への啓発もなされています。日頃から性差への先入観や役割分業意識を植え付けないような対応がなされています。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育は、子どもの生活リズムに配慮した対応がなされ、くつろいだ雰囲気の中で行われており、職員間の引継ぎも丁寧になされています。現在、障害児はいませんが、バリアフリーへの配慮もなされ、障害児保育に関する園内研修を実施するなど、いつでも受け入れる体勢が整えられています。</p>

子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者 の育児支援	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>保護者との情報交換は、3歳未満児は個別ノート、3歳以上児は連絡日誌が用意され、送迎時には保育士と保護者が日常的に情報交換を行ない、相互理解に努めています。また、クラス懇談や全保護者を対象とした個別懇談も実施されています。これまでに、虐待が疑われるケースはありませんが、送迎時の健康チェックの実施や関連する研修会へ参加するなど、虐待の早期発見に努めています。</p>
地域の子 育て支援	<p>地域支援</p> <p>地域の子育て支援として、市民センターにおいて遊びの紹介や育児サークルへの助言を行うなどの取り組みが行われています。</p>

地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機 関・団体との連携	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域の関係機関や団体から提供された情報は、職員へ周知され、保護者へも提供されています。園の行事には、町内会や小・中学校へ参加を呼びかけるとともに、近隣住民の理解と協力を求めています。また、保育園の行事として、地域の老人ホームとの交流や清掃活動を実施するなど、近隣住民に対して、理解を得るための取り組みが行われています。</p>
実習ボラ ンティア	<p>実習等の受入</p> <p>実習生や保育体験、ボランティアの受け入れは、積極的に行われ、それぞれの目的に応じたプログラムが提供されています。</p>

運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念・基本方針は明文化され職員へも周知されていますが、見直しについて理事会の承認を得ることと、中・長期計画の評価・見直しを行うことが望まれます。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>職員の提案・意見を把握し、全職員で保育の質の向上に取り組み、保護者の意向もとりにいれられています。研修へは計画的に参加しており、参加した研修の内容は職員へ周知されるとともに、研修成果の評価や課題等について検討を行ない、次年度の研修計画に反映しています。また、園内研修も様々なテーマを取り上げながら、計画的に行われています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>個人情報管理規定が定められ、守秘義務の遵守について研修も行われています。園だよりやクラスだよりなどは分かりやすく伝える工夫がなされています。安全管理年間計画を作成し、職員の意識を高めるとともに保護者へも伝達されています。避難訓練マニュアルや、事故が起きた場合の対応マニュアルは作成されていますが、今後は不審者の侵入や園外保育時の危機対応などについてもマニュアルを作成することと、警察と連携した取り組みを行うことが望まれます。</p>